

令和3年度 事業計画大綱

令和2年度は、疫病の世界的流行の中、終わった。コロナ禍という危難の中、法改正に伴う会則の改正やリモートの活用の進展など、いくつかの前進もあったと考える。一方、土地家屋調査士の広報と新たな業務領域への起動を企図した土地家屋調査士制度制定70周年の記念事業のイベントは、年度初めに頓挫した。なんとか実施できた1級基準点「土地家屋調査士制度発祥の地」の建標と、記念会史「七十年の歩み」の編纂については、改めて関係各位に、その尽力に心から感謝申し上げる。

目下も世界は変異株も含めたCOVID-19の災厄に覆いつくされ、我が国もワクチン接種が進んでいるが、経済情勢も含め先行き不安な、人との接触を避けねばならない異常な状況が続いている。このような中であって、土地家屋調査士にとっては、本年も変化の年である。民法や不動産登記法などの法改正、履修義務を課された年次研修の開始、業務についても土地家屋調査士業務取扱要領の施行や新たに整備されるマニュアルへの対応など。本会においても緊急事態にも対応した更なる会則、規則の改正をはじめ、苦情の増加など土地家屋調査士制度の社会的信頼を損なう事態の改善、減少する会員数への対策など、より密な指導と連絡を要する課題と向き合わなければならない。

しかし、危機はまた好機でもある。今年度も緊急事態であり、困難な状況であるが、こういうときこそ事態の終息に備え、目に見えぬ脅威に対抗しつつ制度や組織の整備を進め、課題に挑み、新たな道を拓く時機であろう。

これらの局面を踏まえ、「71年目」として次代の土地家屋調査士の礎となるべく、「ピンチをチャンスに変える」気概をもって、フルセットの事業を遂行しうる予算を措置し、

「土地家屋調査士」の名を知らせていくこと

「筆界を明らかにする業務」、「管理する業務」への道を模索し、拓くこと

この2点を事業の柱として、令和3年度の事業計画大綱を定める。

1. 緊急事態にも対応できる会則改正等の遂行、土地家屋調査士会の強靱化
 - ・本会の会則や規則、支部規則等の改正への対応
 - ・リモートを活用した会務体制の充実
 - ・中長期の財務状況の検討と事務局体制の強化
2. 土地家屋調査士の業務の整備と研修体制の構築
 - ・土地家屋調査士業務取扱要領やマニュアルへの対応並びに報酬額積算への反映
 - ・年次研修など新しい研修の実施とリモートも活用した研修体制の構築
3. 観光、教育などいままでにない方面に展開する「土地家屋調査士」の広報
 - ・1級基準点「土地家屋調査士制度発祥の地」の活用等
4. 市町村との連携を軸にした業務へのアプローチと広報の推進
 - ・土地家屋調査士を活用した官民境界確認等の研究と広報
 - ・国土調査法第19条第5項の官公署への広報と活用の推進
5. 災害復興支援等の社会貢献活動へのさらなる取組み
 - ・狭隘道路解消など減災、防災への協力と推進
 - ・相談業務への積極参加とリモートの活用、筆特ADR連携の活用
6. 長野会の将来に関する横断的な取組み
 - ・理事会、支部等、会の機関の在り方の検討
 - ・新たな研修への対応（年次研修、綱紀委員研修）
 - ・会員の指導、連絡の充実（方策等の検討）
 - ・協力員制度（仮称）の導入の検討
 - ・会員の業務や報酬に関する統計的分析
 - ・本会独自のITシステム（電子メール等）の構築・整備の検討

令和3年度事業計画

[総務部]

1. 会員の品位保持、執務に関する指導及び連絡
2. 会務運営の効率化、事務の合理化の推進
3. 会則等の諸規程の整合性の検討
4. 関係法令の改正に対する対応
5. 会館の維持管理に関する事項への対応
6. 政治連盟との連携強化
7. 非調査士による調査士業務の排除に関する事項
8. 災害対策に関する事項
9. 境界情報管理センターに関する事項
10. その他会員指導及び啓発に関する事項

[財務部]

1. 歳入と歳出の対照による均衡のある予算立ての実行
2. 適正な予算管理(予算執行状況の適時確認)
3. 数年先の収支バランス分析を踏まえた予算計画の提案
3. 福利厚生事業の継続
4. 幹旋品などの保管印刷物の適正な在庫管理
5. 保有資産の適時更新による資産管理の充実

〔業務研修部〕

1. 会員の業務に関する指導、改善及び連絡事務に関する事項

- ①表示に関する登記に係る諸問題についての法務局との協議及び会員への連絡事務
- ②測量技術に関する調査及び研究（測量研修委員会が対応）
- ③街区基準点の使用報告提出の徹底
- ④オンライン申請の推進
- ⑤その他会員の業務の改善、進歩に資する事項の調査及び研究

2. 会員研修に関する事項

- ①会員研修会の企画及び運営
- ②ADRセンター主催の研修会の支援
- ③新入会員研修会の企画及び運営
- ④支部研修会の企画及び立案
- ⑤日調連年次研修の運営対応
- ⑥希望者研修会の検討
- ⑦電子媒体による自己研修の推進（日調連eラーニング）
- ⑧研修会等へ参加した会員のCPDポイントの認定及び管理
- ⑨他会主催の研修会等への参加
- ⑩研修会出席向上の取り組み
- ⑪各種研修会の開催及び運営方法の検討・研究

3. その他の事項

- ①業務研修部所管事業の精査
- ②業務研修部所管の委員会事業の精査
- ③過去に作成した研修資料のライブラリー化についての検討

[広 報 部]

1. 会報の編集・発行 年2回予定

- ①会報編集委員会の支援
- ②会報編集会議、記事新企画の検討、記事の充実

2. ホームページの充実

- ①一般ページに寄附講座等の一覧を掲載し、土地家屋調査士の行う課外授業を推進
- ②会員ページの更新頻度を増し、会員に迅速な情報を提供

3. 制度啓発・広報活動の実施

- ①日調連主催「土地家屋調査士の日」の全国一斉不動産表示登記無料相談会実施
但し本年度も新型コロナウイルス感染症の状況を注視して開催の可否も含め開催方法を検討
- ②出前講座開催企画及び開催支部への支援（社会事業部と連携）
 - ・キッズサイエンス他
- ③会員名簿パンフレット作成（R3年度版）
- ④広報ツールの企画開発
- ⑤広報グッズ、パンフレット等の購入及び頒布
- ⑥新聞・広報紙などを利用した制度啓発活動の立案・実施

[社会事業部]

1. 社会事業部活動に係る会議(リモート含む)・他部との連携

2. 法務局と筆界特定・ADR合同相談会

- ①筆特ADR連携連絡委員会による筆界特定とADRの連携活動
- ②ADR運営委員会との連携

3. 各種他団体、官庁との協議等、渉外活動、対外窓口
 - ①長野県災害支援活動士業連絡会に関する対外窓口
 - ②法司調(三者)災害相談業務協定に関する運営窓口
 - ③長野県空き家対策連絡会、その他空き家対策関係窓口
 - ④長野県建築士会主催の長野県建築相談連絡会に関する対外窓口
 - ⑤公共嘱託登記土地家屋調査士協会との対外窓口及び社会支援活動
 - ⑥総務省長野行政監視行政相談センター主催の一日合同相談所に関する窓口
 - ⑦所有者不明土地の解消事業に関する窓口
 - ⑧その他団体との渉外活動

4. 相談業務
 - ①長野県災害支援活動士業連絡会が開催する相談会への相談員派遣
 - ②法司調(三者)災害相談業務協定が開催する相談会への相談員派遣
 - ③長野県建築相談連絡会が開催する相談会への相談員派遣
 - ④一日合同相談所が開催する相談会への相談員派遣
 - ⑤その他相談会への相談員派

5. 地図の作成・整備に関する協議
 - ①地図作成・整備に関する法務局との協議
 - ②国土調査法第19条第5項に関する研究
 - ③狭隘道路解消問題に関する行政への働きかけ推進
 - ④土地家屋調査士を活用した官民境界確認等の研究と広報

6. 社会貢献としての活動
 - ①出前講座・キャリア教育受け入れ事業窓口
 - ②出前講座事業の継続、イベント参加と補助

7. 研修
 - ①本会、他会及び他団体が主催する研修会への参加